

報告 昭和十二年一月二十五日  
第廿 昭和十二年一月二十三日

太宰府神祇事務課内寫眞班班員勞働争議

報告第六〇五號

福岡縣議會調查報告

法財團 協同會福岡出張所

- 太宰府神社神元内寫眞撮影従業員勞働争議
- 一、名 稱 宮小路寫眞館外二名
  - 二、所 在 地 福岡縣筑紫郡太宰府町
  - 三、事業の種類 寫眞業
  - 四、代表者 寫眞館主 宮小路賀雄 外二名
  - 五、従業員數 十一名(寫眞師)
  - 六、争議参加員數 全 員
  - 七、争議發生年月日 昭和十二年一月二十三日
  - 八、同 解決年月日 同 年一月二十五日
  - 九、同 發生原因
- 太宰府神社參詣人の寫眞撮影に従事する前記三館の寫眞師十  
一名は其の技術により收入金額の一割乃至二割(食費館主負  
擔)を給料として就業中の慶本年一月末各館共一名宛寫眞師